

粕屋地区刑法犯発生状況 (平成18年中)



自治体制刑法犯発生状況

自治体	刑法犯合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
古賀市	966	7	30	757	24	3	145
宇美町	590	1	19	428	18	1	123
篠栗町	456	5	5	366	14	5	61
志免町	715	5	20	541	30	2	117
須恵町	270	0	5	213	14	0	38
新宮町	587	4	19	459	22	2	81
久山町	229	0	4	176	8	0	41
粕屋町	944	3	23	737	29	6	146

- 1 「凶悪犯」～殺人、強盗、放火、強姦
- 2 「粗暴犯」～暴行、脅迫、恐喝等
- 3 「窃盗犯」～車上ねらい、自転車盗、空き巣等
- 4 「知能犯」～詐欺、横領、通貨偽造等
- 5 「風俗犯」～賭博、強制わいせつ、公然わいせつ等

自治体	街頭犯罪合計	車上ねらい	自転車盗	オートバイ盗	自動販売機ねらい	部品ねらい	強制わいせつ等	強盗	空き巣	居空き	忍込み	自動車盗	ひったくり
古賀市	492	96	134	53	76	33	5	4	56	7	9	16	3
宇美町	343	55	52	81	73	31	1	0	29	1	8	12	0
篠栗町	283	31	83	43	48	26	6	2	28	1	4	11	0
志免町	341	80	68	50	34	48	4	2	32	2	11	8	2
須恵町	176	33	28	26	26	16	0	0	30	5	6	6	0
新宮町	304	37	96	53	47	21	2	3	24	0	7	11	3
久山町	106	30	16	11	27	6	0	0	11	0	2	3	0
粕屋町	537	88	160	70	73	35	5	2	44	3	36	20	1

4月 わくわくデイサロン 5月

65歳以上 男女とも募集しています 初めての方大歓迎!

18日(水)

花塗り絵
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 200円



2日(水)
陶芸 (定員25人まで)
講師 光安 逸子 先生
自己負担金 500円

20日(金)

ほのぼの体操
講師 高濱 弥生 先生
自己負担金 300円



9日(水)
ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円

25日(水)

ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円



27日(金)
フラワーアレンジメント
講師 矢野 由紀 先生
自己負担金 500円

11日(金)
さくらアート
講師 柴田 裕史 先生
自己負担金 500円

- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
- 開催日時 水・金曜日の午前中 (10:00～12:00)

- 場 所 ボランティアセンター1階
- 定 員 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先 役場福祉課 ☎932-1151(内線126)

狙われていますよ!! あなたの住宅
住宅用火災警報器の悪質訪問販売にご注意!!

みんなを守る

119

URL: http://www.kasuyanambu-shobo.jp/

消防署では、消火器や住宅用火災警報器などを販売することはありません。また、販売を業者に委託することはありませんので、悪質な訪問販売などには十分ご注意ください。
次のような事例が、実際に起こっていますので、参考にしてください。

悪質事例

一人暮らしの女性宅に、若い男性が「住宅用火災警報器の設置が昨年6月から義務になったので、消防や行政に委託されています。役場に行ったらポスターも貼ってあります。他所の天井に1個設置した。2万円を支払ったところ、「消防署への届出はこちらで行います。領収書は、後日郵便で送ってきます。」と言って帰った。

トラブル防止策

- ① はっきりと拒否する。
- ② 契約書などにサインや押印をしない。
- ③ 消防署に直ちに連絡する。

台所には、設置義務はありません。(火災の早期発見のため設置に努めましょう。)

万一、悪質販売にあっってしまったら
住宅用火災警報器の訪問販売は、クーリング・オフ制度の対象であり、契約後一定の期間は契約の解除が認められています。詳しくは、福岡県消費者生活センター(☎632・0999)へ。

狙われていますよ!! あなたの勤務先

消火器の不適正な点検や、高額請求の被害が各地で多発しています
彼らのターゲットは、工場・作業所・事務所ビル・スーパー・飲食店・小売店・学校・病院・マンションなどあらゆる事業所です。



点検業者の手口は...

- ・ 出入りの点検業者を巧妙に装います。*「本社の方で言われて点検に来ました。」など
- ・ 点検の承諾をあいまいにすると、素早く消火器を集めだします。
- ・ 内容を説明せず、一見合法的な書面に署名、押印を求めてきます。

トラブル防止のポイント

- ・ 契約業者でない場合は、身分証明書などの提示を求める。
- ・ はっきりと点検を拒否する。
- ・ 契約書にサインをしない。ハシコを押さない。
- ※不適正な点検や高額請求を訴える点検業者が居直ったり、脅迫的な言動に出たときは、近くの警察署、消防署に通報してください。

防火管理者 資格取得講習会

- ▼ 日 時 5月18日(金)・19日(土)の2日間 9時～17時
- ▼ 場 所 粕屋南部消防本部(志免町田富170番地)
- ▼ 定 員 60人
- ▼ 受講料 5000円(テキスト代込み)
- ▼ 受付期間 4月23日(月)～5月11日(金)(土・日・祝日を除く、8時30分～17時)
- ▼ 申込み方法 講習申込書に必要事項を記載し、受講料および印鑑・写真(デジカメプリント不可)2枚を添えて、粕屋南部消防本部予防課に提出してください。申込用紙は消

危険物取扱者試験

- ▼ 願書等配置 4月5日頃
- ▼ 願書受付期間 4月12日(木)～5月1日(火)
- ▼ 試験の種類 全種類
- ▼ 試験日 6月17日(日)
- ※試験に伴う準備講習会を6月2日(土)に予定しています。
- ▼ 問合せ先 消防本部予防課危険物係まで ☎935・6389(直通)